

# 令和4年度 第1回諏訪市環境審議会

日時 令和5年2月14日(火)

13時30分～

会場 諏訪市役所2階201会議室

## 次第

1 開 会

2 市長挨拶

3 自己紹介

4 会長・副会長の選出

5 説明事項

(1) 環境基本計画及び環境審議会について

資料1

6 報告事項

(1) 令和4年度諏訪市環境推進会議の開催状況について

資料2-1

①主要環境施策

資料2-2

②第二次諏訪市環境基本計画の進行状況の総合的評価

資料2-3

③諏訪市の二酸化炭素排出量の推移

資料2-4

④第三次諏訪市環境基本計画の進行管理

資料2-5

(2) 第三次諏訪市環境基本計画(第二次諏訪市地球温暖化対策  
実行計画(区域施策編)の一部改訂について

資料3

7 その他

8 閉 会

令和4年度 諏訪市環境審議会 委員名簿

(敬称略、順不同)

	団体名等	役職等	氏名
1	一般社団法人長野県環境保全協会 諏訪支部	事務局	マキノ トウタ 牧野 透太
2	岡谷酸素株式会社 岡谷営業所LPガス課	長野県省エネアドバイザー	アズマ ジュンイチ 東 潤一
3	笠原環境経営	長野県温暖化防止活動推進員	カサハラ マサオ 笠原 雅男
4	株式会社デリシア デリシア諏訪豊田店	店長	アキザト ジュンイチ 秋里 準一
5	霧ヶ峰自然環境保全協議会	座長	ツチダ カンヨシ 土田 勝義
6	国立大学法人信州大学	教授	ミヤバラ ユウイチ 宮原 裕一
7	公益社団法人諏訪圏青年会議所	理事	ミヤジマ リョウタ 宮嶋 良太
8	小和田牧野農業協同組合	組合長	ミヤサカ タダヒコ 宮坂 忠彦
9	下桑原牧野農業協同組合	組合長	カサイ トシノブ 河西 俊三
10	信州諏訪農業協同組合	理事	フジモリ ノリホ 藤森 紀保
11	諏訪湖温泉旅館協同組合	理事長	イトウ カツユキ 伊東 克幸
12	諏訪湖漁業協同組合	組合長	タケイ カオル 武居 薫
13	諏訪市衛生自治連合会	会長	コバヤシ サトシ 小林 佐敏
14	諏訪市保育園保護者会連合会	副会長	ナカハラ アヤカ 中原 彩加
15	諏訪市「くらし」から環境を考える会	会長	サトウ ヨシエ 佐藤 よし江
16	諏訪商工会議所	専務理事	オオダテ ミチヒコ 大館 道彦
17	諏訪地域振興局環境課	課長	コレナガ ゴウ 是永 剛
18	諏訪市小・中学校長会	会長	ヤノ カツヒコ 矢野 勝彦
19	諏訪市農業委員会	会長	コイズミ ユキヲシ 小泉 幸善

# 第三次諏訪市環境基本計画について

## 1. 諏訪市環境基本計画の概要

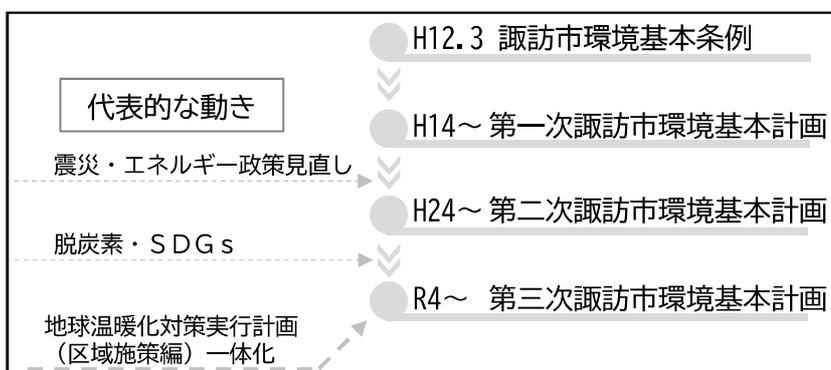
### (1) 計画策定の主旨

諏訪市環境基本条例第2条に規定する基本理念を踏まえ、同条例第7条に基づき、複雑で多様な環境問題に対応し、環境の保全に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として策定しています。基本理念は以下のとおりです。

- ①健全で豊かな環境の恵沢の享受と将来にわたっての維持
- ②環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築
- ③地球環境保全

### (2) これまでの環境基本計画

基本理念実現を踏まえ、平成14年3月に第一次諏訪市環境基本計画を策定しました。第一次諏訪市環境基本計画策定後、計画期間10年が経過すること、本市環境行政を取り巻く情勢等が変化していること、および国や長野県の環境計画等と整合を図らなければならないことなどから平成24年3月に改定を行い、第二次諏訪市環境基本計画を策定しています。



## 2. 第三次諏訪市環境基本計画について

### (1) 計画の位置付けと対象範囲

第三次諏訪市環境基本計画は、国や県の「環境基本計画」、市の「総合計画」といった上位計画や関連計画との整合をはかりつつ、市民・事業者・行政による環境活動や地球温暖化対策の最上位計画として策定しています。対象範囲は諏訪市全域であり、「本市の環境への影響が考えられる活動全て」が対象となっています。対象とする環境区分は、「地球環境」「自然環境」「生活環境・快適環境」「循環型社会」「参加と協働」となります。

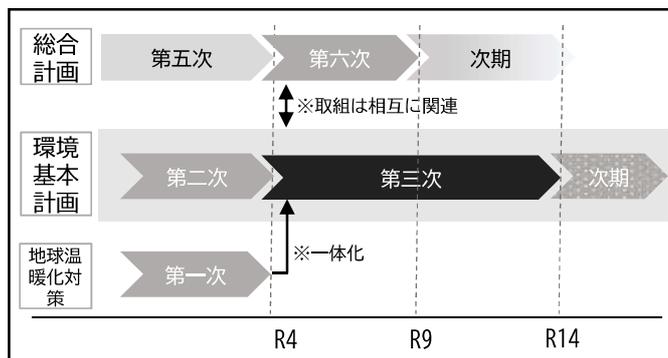
### (2) 計画期間

第三次諏訪市環境基本計画の計画期間は、令和4(2022)年度～令和13(2031)年度までの10年間です。なお、中間の5年を見直しを行い、新たに発生する環境課題へ対応するなど、柔軟に対応することとしています。

### (3) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)一体化

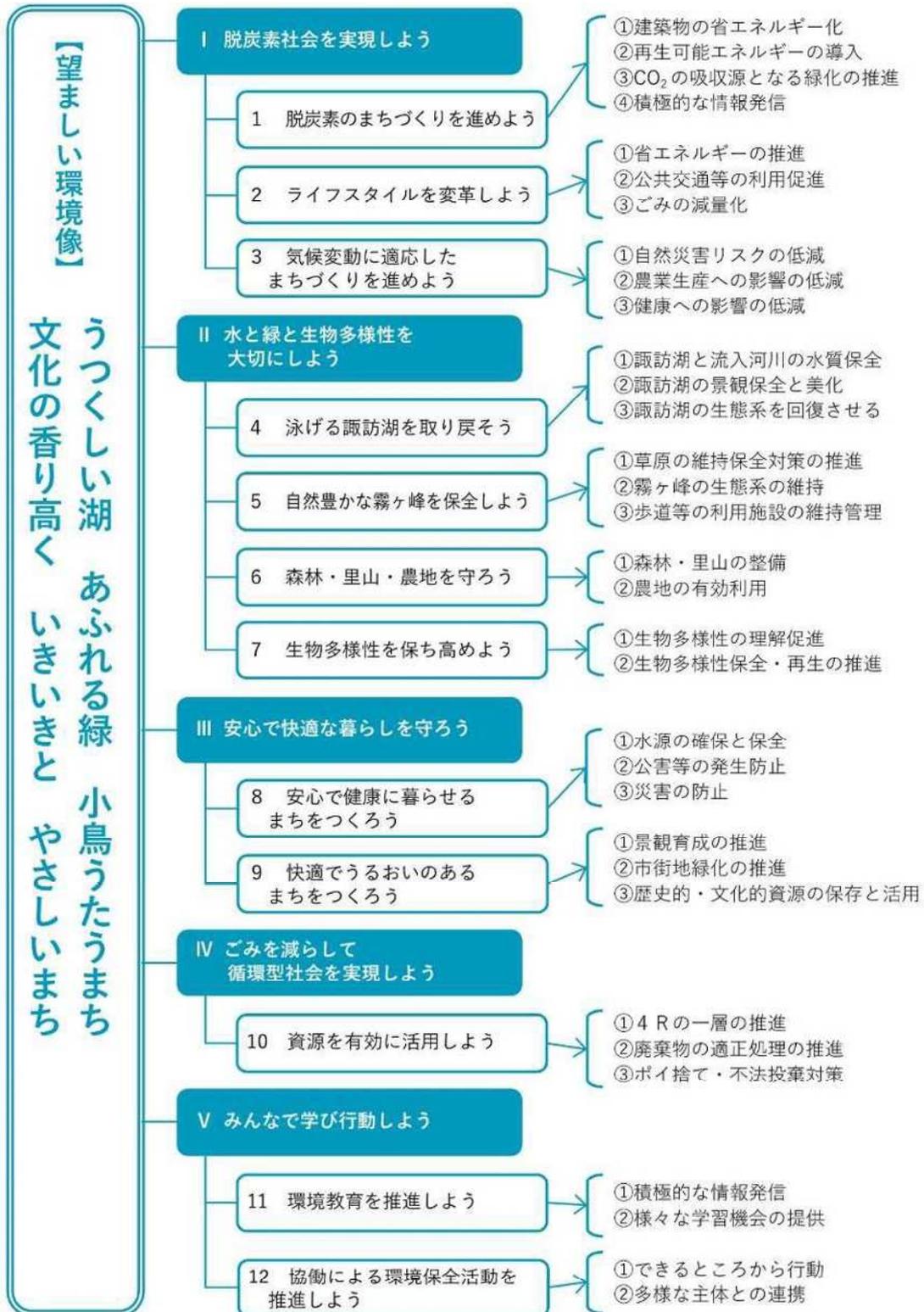
日本は令和2年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、長野県も令和3年に「長野県ゼロカーボン戦略」を策定しました。どちらも2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す目標を掲げるものです。これは代表例ですが、国内外の地球温暖化対策を取り巻く状況は大きく変化しています。この重要な課題に対応していくため、第三次諏訪市環境基本計画策定に合わせ、第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を一体化して策定しました。

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は「その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出の抑制等を行うための施策」として位置付けられており、諏訪市全域での温暖化対策のための施策です。なお、諏訪市役所という事業所としては事務事業編という計画を別に策定しております。



#### (4) 望ましい環境像と基本目標

第二次計画から引き続き、諏訪市民憲章でうたわれている理念を望ましい環境像として掲げています。この望ましい環境像実現のため、5つの基本目標を設定しています。また、各基本目標には「具体的取組の方針」と「取組の方向」を設定しています。



# 諏訪市環境審議会について

## 1. 諏訪市環境審議会の概要

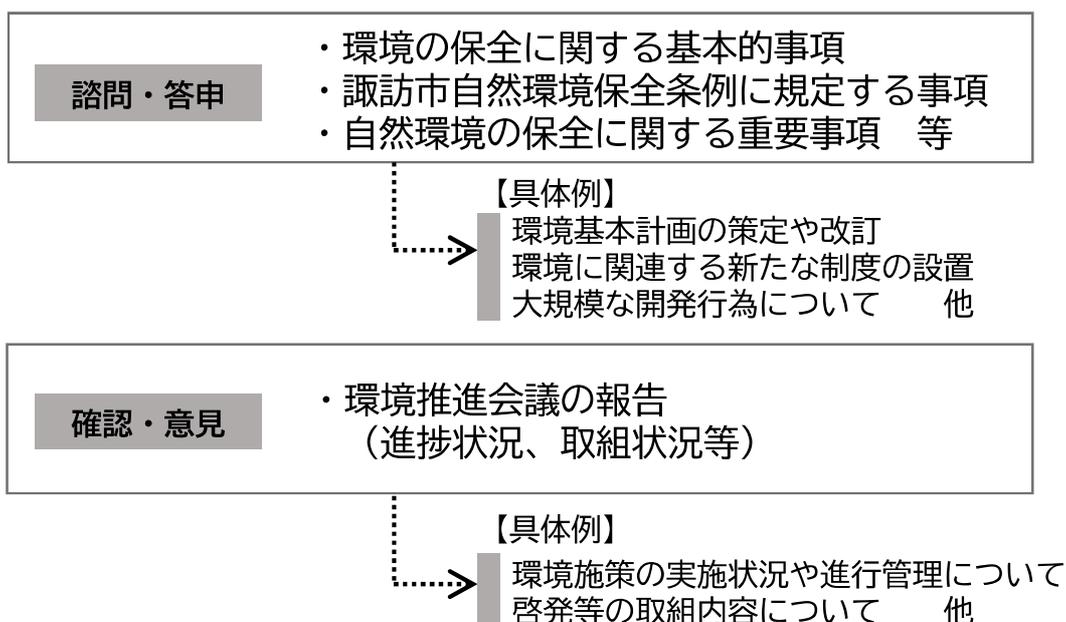
### (1) 環境審議会の設置

環境基本法第四十四条において、「市町村は、その市町村の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、その市町村の条例で定めるところにより、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」とされています。

これに対して、諏訪市では諏訪市環境基本条例第21条で、「環境基本法第44条の規定に基づき、諏訪市環境審議会を設置する。」と定め、諏訪市環境審議会を設置しています。

### (2) 諏訪市環境審議会の任務

審議会の任務は、諏訪市環境基本条例第21条の2において「市長の諮問に応じて環境の保全に関する基本的事項並びに諏訪市自然環境保全条例に規定する事項及び自然環境の保全に関する重要事項等について調査審議するほか、当該事項について市長に意見を述べるができる。」としています。任務を整理したものは以下の通りです。



### 【参考：諏訪市環境推進会議】

諏訪市環境推進会議という組織もあります。こちらは、市民・事業者・行政が強力な連携と協働のもと、国・県・近隣自治体と連携し、それぞれの役割を果たしながら計画を推進するため、市民・事業者・行政の各代表により構成される組織となります。

環境推進会議の任務は以下の通りです。

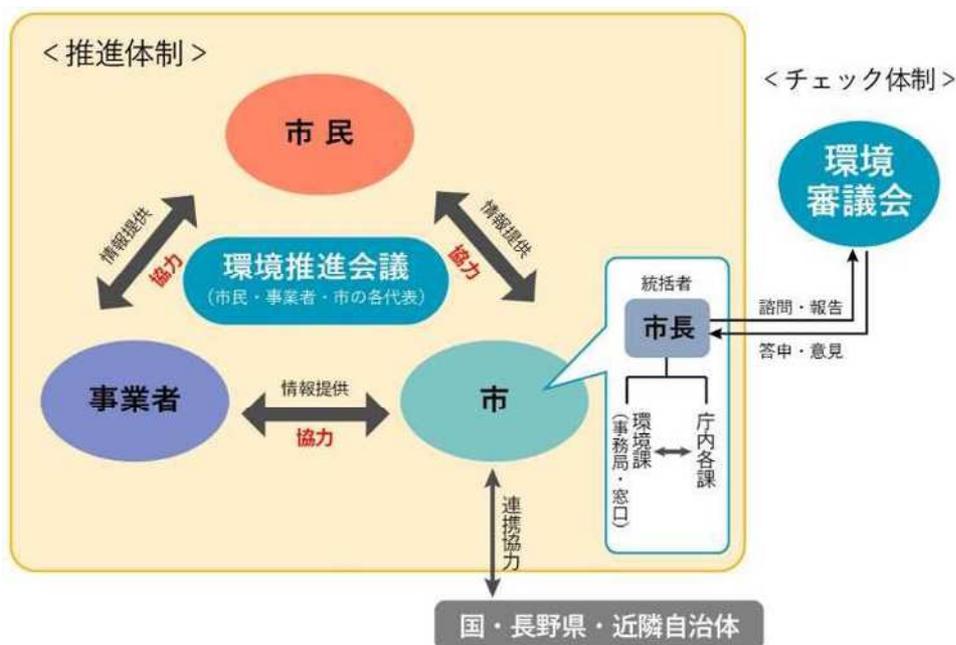
- ・計画の進捗状況の把握、取組状況などのとりまとめ
- ・施策の修正、目標値の設定、行動指針の見直しなど
- ・各主体に対する提言
- ・啓発の方法

# 諏訪市環境審議会と環境基本計画

## 1. 諏訪市環境審議会と環境基本計画の関係

### (1) 諏訪市環境基本計画推進状況のチェック

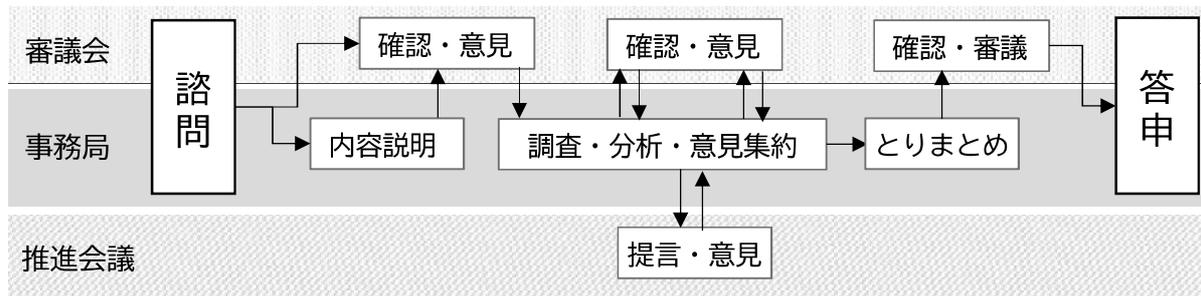
諏訪市環境基本計画の推進にあたり、関係者の協働で推進していく中心が環境推進会議です。環境審議会ではその取組の報告を受け確認、意見を述べるチェック体制としての機能があります。



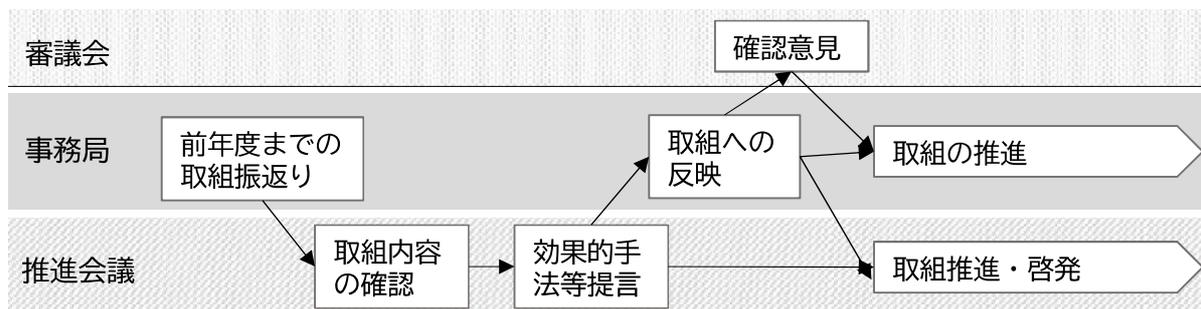
### (2) 諏訪市環境審議会の活動の流れ(例)

扱う内容により異なりますが、以下の流れにより審議会の任務を遂行します。

#### ① 諮問事項



#### ② 確認事項



# 環境推進会議の開催状況について

## 諏訪市環境推進会議の概要

### 1 会議の設置目的

諏訪市環境推進会議設置要綱第1条に、「諏訪市環境基本計画に関し、総合的かつ計画的に推進するため、諏訪市環境推進会議を設置する。」とあるように、環境への影響が考えられる全ての活動に対する計画による取組を推進することが主な目的となります。

### 2 環境推進会議の任務

設置要綱第2条に環境推進会議の任務として、以下の3点が示されています。

- (1) 環境基本計画の推進についての具体的な行動計画の策定及び啓発
- (2) 環境基本計画の活動状況等の把握
- (3) その他必要な事項

## 令和4年度諏訪市環境推進会議

※令和4年度の環境推進会議は計2回の会議開催。概要は以下のとおり。

### 第1回諏訪市環境推進会議（令和4年12月12日）

#### (1) 説明事項

- ・ 諏訪市環境推進会議について
- ・ 第三次諏訪市環境基本計画（第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画）について  
→環境推進会議の任務、第三次諏訪市環境基本計画の構造等について事務局から説明

#### (2) 報告事項

- ・ 主要環境施策について  
→令和4年度実施している主要環境施策の実施状況について事務局から説明

#### 【質疑等（主な内容を抜粋）】

##### ●不法投棄関係

- ・ ごみのポイ捨てはどちらかというところと高校生以上かと思うが、その部分での取組は？  
→高校生以上、大人のごみのポイ捨ては問題ではあるが、今の取組としては、前段階である保育園児・小中学生に力を入れて啓発を行っている。今後今の取組を発展させていくような形で大人に対しての啓発活動を行っていきたいと考えている。（事務局）
- 小学生にもすでにSDGsは広まっていて、環境への意識はかなり高く、高校生や大人がついてきていないというところもある。HPの発信等もそうだが、高校生を巻き込んでのアクションは必要。学校に流せば何かできそうな気がする。（委員）
- 活動してきたことは続けていくことが大事。子どもに対する教育はとても大切。高校生や大人になった時にポイ捨てをしない人に育っていくので、とてもよいこと。（委員）

##### ●ごみ、資源物回収について

- ・ サンデーリサイクルを毎年定期的実施しているが、その効果は？  
→サンデーリサイクルでは、週2回の通常のステーションで出せない資源物（油、小型家電、使用済カートリッジ等）も一緒に回収している。それらの持ち込みもあり利用されているが、民間事業者が設置した資源物ステーションを利用する方もおり量は少ない。今年は1つ店舗を増やし5店舗で実施。課題があれば改善しながらやっていきたい。（事務局）
- 回数を重ねるごとに、反応や量が増えてきたことは実感しているが、開催が少なく日常の買い物と連動していないことが残念。「何回もあるといい」「普段の買い物を一緒にできるから助かる」という意見もある。店側からすると、もう少し回数が増えるとよいと思う。小型家電回収については、春の新生活が始まる時期に実施があると効果的。（委員）

- ・通常の資源物回収の際に油の回収は無理か？  
→収集の関係もあり難しい。環境課窓口で随時回収している。（事務局）

#### ●環境推進会議全般

- ・情報を得る機会がない。コロナ禍で多くが制限されているが、これをやったらよい、これはできるなどの情報の提供の仕方も考えたらと思う。
- ・推進会議の位置づけと推進委員の任務について、一般の方々に周知されている部分が薄い。
- ・委員会として行動を起こさないと、ただ口だけで終わってしまう。幼少期から環境教育をしているということ、市の職員だけではなく、委員自らが学校へ行って実施する等、一歩前進しないと推進委員の存在意味がない。
- ・これからの在り方について、委員がもう少し積極的にやれるような方向づけができると良い。
- ・環境課の一翼を担っている委員として、どこから手を付けるかは難しいが、学校教育のあたりから手伝いをするなど考えていくべきではないかと思う。

→市民に知られていない部分はあると思う。こういった活動を市民の皆様とやっているということを多くの人に知っていただけるよう、お力添えをいただきながらやっていきたい。課題としてとらえさせていただく。（事務局）

→令和4年度もいろいろな活動をしているので、しっかり発信するとともに、推進委員も参画することが大事。イベント情報を事前に出していただいて、それぞれの事業所で社員に向けて発信していくこともできる。イベントに委員が参画することを報道で取り上げてもらうこともあり。そもそもの意図を広げていくことが大事。（委員）

## 第2回諏訪市環境推進会議（令和5年1月26日）

### （1）報告事項

- ・諏訪市の二酸化炭素排出量の推移

#### 【質疑等（主な内容を抜粋）】

##### ●排出量の算出について

- ・今の排出量算出は按分法とのことだが、どのようなデータを按分しているのか。また、産業部門は大きく削減され、今後上積みが難しい。今後これまで以上に削減をしていかなくてはならないと思うが、どうやっていくのか。
- 国の示すエネルギー統計を使っている。産業面だけでなく、増加してしまった家庭部門での削減が鍵となる。また、国としても脱炭素社会実現に力を入れている。国の制度も活用して二酸化炭素排出量削減につなげていきたい。（事務局）

### （2）協議事項

- ・第二次諏訪市環境基本計画に基づく市の取組に対する意見・提案について  
→令和3年度の取組と第二次諏訪市環境基本計画の振り返りを事務局から説明

#### 【主な意見（主な内容を抜粋）】

##### ●不法投棄に関する事

- ・不法投棄に気付いたときに、簡単に市に状況を提供できる仕組みが作れるとよい。
- ・河川が整備されているが、逆にごみを回収しにくい場所もある。
- ・ボランティアでごみを回収するにも危険な場所など限界がある。
- ・放置自転車の種類についてわかるようであれば、それを基に原因となりえる対象に効果的なアプローチができるのではないか。

##### ●霧ヶ峰に関する事

- ・霧ヶ峰の雑木について目立つ場所もある。場所の調査をもう一度して効果的な処理をしていただきたい。
- ・湿原の木道は、下諏訪町エリアと諏訪市エリアで仕様が違う。統一できないか。
- ・霧ヶ峰の火入れについて、雑木処理が大変な作業であるので検討してほしい。

- 意識醸成・参画推進に関すること
  - ・環境紙芝居等の環境教育、普及啓発に環境推進委員自身が参加して実施することもやってみてもいいと思う。一緒に取り組むことができる。
  - ・ノーマイカー通勤への状況を共有できれば更なる取組の拡大につながるのではないか。
  - ・諏訪湖ではヒシが増加している。近年はコロナ禍で大規模な回収作業が難しい状況ではあるが、大学生などのボランティア授業、市民みんなでの参加等推進できないか。
- 資源物回収に関すること
  - ・サンデーリサイクルをごみカレンダーに掲載できないか。
  - ・回収された油の量をもう少しわかりやすく、身近に伝わるようにしてほしい。
- 取組の周知方法
  - ・花いっぱい運動はどこでやっているのか周知をした方がみんなが知ることができる。
  - ・計画を改めて見ると、わからないことが多い。わかりやすく伝えることが必要。
  - ・歴史文化は非常に重要。まちづくりをする中で看板を整備するとあるが、QRコードを一緒に掲載してWEBに誘導する等、若い人へのアピールをすることが効果的かと思う。
- 公害について
  - ・騒音や公害苦情の内容を共有できないか。業界の中でどのような苦情があるか共有できればそれも減少すると思う。
  - ・下水道に何でも流していいわけではない。その周知をしていく必要がある。
  - ・薪ストーブは二酸化炭素排出量削減という視点ではどういう捉え方をすればいいのか。
    - 二酸化炭素を吸収した間伐材等の木材を活用するので排出量は相殺されるという考え。ただし、使う木材に有害物質が含まれていない、乾いている物を使うなどしないと近隣への影響もある。適切な木材を利用することが必要。（事務局）
- 環境推進会議について
  - ・推進会議の位置づけと推進委員の任務について、一般の方々に周知されている部分が薄い。
  - ・委員会として行動を起こさないと、ただ口だけで終わってしまう。幼少期から環境教育をしているということを、市の職員だけではなく、委員自らが学校へ行って実施する等、一歩前進しないと推進会議の存在意味がない。
  - ・諏訪湖は県の管轄であり、それに対して諏訪市の取組範囲は限定されるなど、もどかしく感じることもある。推進会議として、自らアクションを起こしてもいいと思う。
  - ・委員がもう少し積極的にやれるような方向づけができるとうれしい。

## (1) 説明事項

- ・第三次諏訪市環境基本計画の進行管理について
  - 新たな進行管理の考え方を説明

## 【質疑等（主な内容を抜粋）】

- KPIについて
  - ・KPIは、インターネットで調べれば出てくるくらいの一般的な言葉なのか。
    - 国が地方創生を推進しだした頃から広まった。今では一般的になっており検索エンジンで「KPI」を検索すると多くの説明サイトがある。（事務局）
- 取組について
  - ・時代が変わると取り組まなくてはならないことも変わる。その場合に主な取組の内容も変わっていくのか。
    - その時に必要な取組に変化していく。ただ単純に取組が増えていくのではなく、前の取組が変化して別のものになることもある。そこはわかるようにしたい。また、計画自体も5年で一度見直しをすることとなっている。（事務局）

## 令和 4 年度主要な環境施策の状況について

第三次環境基本計画の基本目標	令和 4 年度 主要な施策の実施状況（令和 5 年 1 月末）【現状】
I 脱炭素社会を実現しよう	<p>1 脱炭素のまちづくりを進めよう</p> <p>(1) 諏訪市地球温暖化対策実行計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 広報すわやホームページ、SNS 等による普及啓発 広報すわ裏表紙に「環境コラム」コーナーの設置、環境ニュースすわ紙面での発信</li> <li>▶ 市役所ロビー展にて、地球温暖化、再生可能エネルギーの活用、建物の省エネルギー対策などの紹介の普及啓発 ゼロカーボンシティ宣言及び環境基本計画紹介、グリーンカーテン種子配布（6月1日～6月8日） 地球温暖化についての VR 体験 駅前交流テラスすわっちゃオ（10月5日～6日） ウォームビズの取組についての映像 CM、地球温暖化の影響、今年度の取組紹介（12月1日～9日）</li> <li>▶ 小中学校と連携し、地球温暖化等に関する意識向上を図る</li> <li>▶ イベントや講演会の実施 くらしいきいきエコフェスタの開催 10月2日</li> </ul> <p>(2) 地球温暖化対策補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 再エネを電源とする蓄電池設置に対する補助制度を追加し、太陽光による発電電力の災害時及び夜間活用を推進。申請数 7 件</li> </ul> <p>(3) 諏訪市環境と再生可能エネルギー発電等設備設置事業との調和に関する条例の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7月1日より条例を施行。</li> </ul> <p>(4) 公共施設への再生可能エネルギーの導入及び検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 避難所となる公共施設への再エネ導入調査 9 施設について民間事業者と協働した調査を実施中。</li> </ul> <p>(5) 再生可能エネルギー導入等調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市内における再生可能エネルギーポテンシャル、CO<sub>2</sub> 排出量等を把握し、再生可能エネルギー導入目標等の設定並びに目標実現のための施策提案を受け、今後の脱炭素施策につなげる。</li> </ul> <p>2 ライフスタイルを変革しよう</p> <p>(1) 公共施設等への省エネ設備の導入及び検討</p> <p>(2) 省エネルギーに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 広報やホームページ、SNS による啓発</li> <li>▶ ごみ削減の取組等に関する啓発</li> </ul> <p>(3) 宅配バッグ無料モニター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民モニターと共に置き配バッグを活用し、再配達回数削減によりどれだけの効果があるかを実証。実施期間 8/13～12/30、モニター数 478 名、置き配バッグ活用による二酸化炭素排出削減量 1,811kg、再配達抑制率 84.6%、実験開始時と比較して脱炭素社会実現への関心が高まったと答えたモニターの割合 72.2%</li> </ul> <p>(4) グリーンカーテン種子配布</p>

第三次環境基本計画の基本目標	令和4年度 主要な施策の実施状況（令和5年1月末）【現状】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 配布数 310 袋</li> <li>(5) クールチョイス、ウォームビスの推進</li> <li>(6) エコワットの貸出 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 3 名</li> </ul> </li> </ul> <p>3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう</p> <p>(1) 関係課との連携及び情報共有</p>
<p>II 水と緑と生物多様性を大切にしよう</p>	<p>4 泳げる諏訪湖を取り戻そう</p> <p>(1) 河川水質検査の実施、市ホームページでの結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 5 河川：6 項目、1 地点/河川、2 回/年</li> <li>▶ 2 河川：10 項目、3 地点/河川、2 回/年</li> </ul> <p>(2) ヒシ取りの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「TOYOTA SOCIAL FES!!2022」として信濃毎日新聞社と共催で実施。 7 月 2 日 100 名参加</li> </ul> <p>(3) 諏訪湖創生ビジョン推進会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ヒシ取り作業 7 月 7 日～9 日 延べ 110 名参加</li> <li>▶ 諏訪湖まるまるごみ調査 10 月 1 日</li> </ul> <p>(4) 諏訪湖浮遊ごみ回収作業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ カヤックに乗船し、諏訪湖流入河川河口付近にて回収作業 参加者 45 名。</li> </ul> <p>(5) 小型合併処理浄化槽設置補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 下水道との接続が困難な地域における小型合併処理浄化槽設置に対して補助を実施 2 件</li> </ul> <p>(6) 諏訪湖浄化対策連絡会を通じた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 浄化啓発 CM (LCVFM：10 月) CM 放送と同時に各市町村において個別の啓発活動を実施</li> </ul> <p>5 自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう</p> <p>(1) 霧ヶ峰高原草原再生作業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 草原再生作業 10 月 18 日 19 名 840 kg</li> <li>▶ 自然保護パトロール</li> <li>▶ 信州自然講座を長野県環境保全研究所と共催で実施。11 月 5 日</li> </ul> <p>(2) 特定外来生物駆除の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ オオハンゴンソウ駆除 7 月 15 日 29 名 620kg 8 月 3 日 31 名 760kg</li> </ul> <p>(3) 霧ヶ峰自然環境保全協議会（霧ヶ峰みらい協議会）、霧ヶ峰草原再生協議会への参加と情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ オオハンゴンソウ駆除のほか、ハルザキヤマガラシ、ヘラバヒメジョオン、ニッコウザサ、ススキ除去作業へ参加</li> </ul> <p>(4) 諏訪市自然環境保全条例に基づく各種規制による保全</p> <p>6 森林・里山・農地を守ろう</p> <p>(1) 諏訪市自然環境保全条例に基づく各種規制による保全</p>

第三次環境基本計画の基本目標	令和4年度 主要な施策の実施状況（令和5年1月末）【現状】
	<p>7 生物多様性を保ち高めよう</p> <p>(1) 特定外来生物除去の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 上川車橋付近のアレチウリ除去作業 6月18日 参加者23名、除去量160kg</li> <li>▶ 諏訪湖畔オオハンゴンソウ除去作業 8月2日 参加者7名、200kg</li> </ul> <p>(2) 生物多様性に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページ、SNS等による啓発</li> </ul>
<p>Ⅲ 安心して快適な暮らしを守ろう</p>	<p>8 安心して健康に暮らせるまちをつくろう</p> <p>(1) 特定建設作業や特定工場等に対する届出の徹底と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特定建設作業：騒音2件、振動1件</li> <li>▶ 特定施設：騒音2件、振動2件</li> </ul> <p>(2) 自動車騒音測定と面的評価の実施</p> <p>(3) 大気汚染（野焼き含む）、水質汚濁（油流出含む）、騒音、振動、悪臭など公害の苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 計38件</li> <li>・大気汚染18件・水質汚濁9件・騒音9件（内1件振動と重複）</li> <li>・振動1件 ・悪臭1件 ・その他1件</li> </ul> <p>(4) 空間放射線の常時監視情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市ホームページでの測定関連情報の一元化、諏訪合庁での常時監視結果の提供（学校および、保育園所管課へ1回/週）</li> </ul> <p>9 快適でうるおいのあるまちをつくろう</p> <p>(1) 主管課との連携及び情報の共有</p>
<p>Ⅳ ごみを減らして循環型社会を実現しよう</p>	<p>10 資源を有効に活用しよう</p> <p>(1) ごみステーションにおける分別指導</p> <p>(2) 「不法投棄禁止看板」及び「ごみポイ捨て禁止のぼり旗」の設置・配布</p> <p>(3) 春と秋の諏訪市一斉清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 5月29日：422名参加 収集量940kg</li> <li>▶ 10月16日：295名参加 収集量2971kg</li> </ul> <p>(4) 散乱ごみのない美しいまちづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 霧ヶ峰、上川通勤バイパス、有賀峠を中心に不法投棄されたごみの回収作業を実施。</li> </ul> <p>69日 可燃物302kg ビン19kg 缶28kg 金属61kg テレビ テーブル等回収</p> <p>(5) 保育園、小中学校の生ごみ別回収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 40.8t 堆肥化</li> </ul> <p>(6) 生ごみ処理機購入補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 電動64基 コンポスト60基</li> </ul> <p>(6) 燃やすごみ減量化のため、草類堆肥化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 822.3t</li> </ul> <p>(7) 剪定木のチップ化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 44t</li> </ul> <p>(9) 多量排出事業者届出制度</p> <p>(10) さざ波の家大型生ごみ処理機の利用</p>

第三次環境基本計画の基本目標	令和4年度 主要な施策の実施状況（令和5年1月末）【現状】
	<p>(11) 古紙リサイクル事業</p> <p>(12) 湖周行政事務組合との連携</p> <p>(13) サンデーリサイクルの実施 ▶ 6月5日、7月3日、9月11日</p> <p>(14) 24時間資源物回収拠点場所 ▶ (株)林金属工業本社駐車場：紙類   (株)信州タケエイ：紙類、缶類、ペットボトル</p> <p>(15) 給水スポットの設置 ▶ 公共施設に誰でも利用可能な給水スポットを設置。 マイボトルの利用推進による循環型社会、脱炭素社会実現に向けた意識醸成を実施。 ※設置個所：諏訪市役所 1F 及び 3F、駅前交流テラスすわっチャオ、霧ヶ峰自然保護センター、諏訪市観光案内所（JR 上諏訪駅構内）</p>
<p>V みんなで学び行動しよう</p>	<p>1 1 環境教育を推進しよう</p> <p>(1) 小中学校との連携 ▶ 総合の学習時間における脱炭素要素の導入 市内全 10 校の小中学校教諭に対して説明、諏訪中学校で環境講座の実施。 ▶ 小学生親子向けゼロカーボン実験教室開催 10月2日くらいいきいきエコフェスタにて公立諏訪東京理科大学の協力で実施。参加 12 組。</p> <p>(2) 出前講座の実施 ▶ 6月3日 諏訪中学校</p> <p>(3) 保育園児を対象とした環境教育（環境紙芝居の実施） ▶ 市内全保育園を対象に環境紙芝居の実施 12 園で 12 回実施 （キーワード：諏訪湖、水、食べ物、ごみ、電気、省エネ等）</p> <p>(4) 広報やホームページ、SNS 等による情報発信 ▶ 様々な媒体を活用した広報活動を実施。 広報すわ：環境コラム（毎月）、環境基本計画特集（5月）、 その他公害の注意喚起、イベント実施情報等掲載 環境ニュースすわ：年 2 回発行（R4 年 6 月、R5 年 3 月予定） 諏訪市公式 HP：イベント情報等を掲載 諏訪市公式 LINE：イベント実施情報を中心に画像広告メッセージ配信 諏訪市公式 YouTube：脱炭素意識醸成動画等を配信 計 2 話 WEB 掲示板：職員向けにゼロカーボンについての情報を発信 計 24 回</p> <p>1 2 協働による環境保全活動を推進しよう</p> <p>(1) 市民団体や企業の環境保全活動への支援</p> <p>(2) 春と秋の市内一斉清掃等の環境美化イベントの開催</p> <p>(3) 国や県、近隣市町村との連携による広域的な活動の推進</p> <p>(4) 環境保全のための連携協定の締結 ▶ プラスチックごみ削減と脱炭素社会実現に係る連携協定 （ウォータースタンド(株)） ▶ ゼロカーボンシティ及び地域循環共生圏の実現に係る連携協定 （(一社)諏訪広域脱炭素イノベーション協会）</p>

第二次諏訪市環境基本計画の進捗状況の総合的評価

進捗状況を総合的に検討するために、個別目標ごとの評価値の平均及び基本目標ごとの評価値の平均を図1、図2に示しました。どちらの図も値が5に近いほど進んでいて、1に近いほど遅れていることを示します。

まず、個別目標ごとに評価値の平均（図1）を見ていくと、「心地よさを感じる諏訪にしよう」「美しさを当たり前にしてもう」などで進んでいて、それぞれの事業を推進することができました。反対に「災害に強いまちをつくらう」「地球にやさしく生活しよう」「諏訪のために、ともに手を取り合おう」では、遅れが見られ、今後の課題となっています。中には、新型コロナウイルス感染拡大によって事業等を縮小した影響により遅れが見られたものもあります。

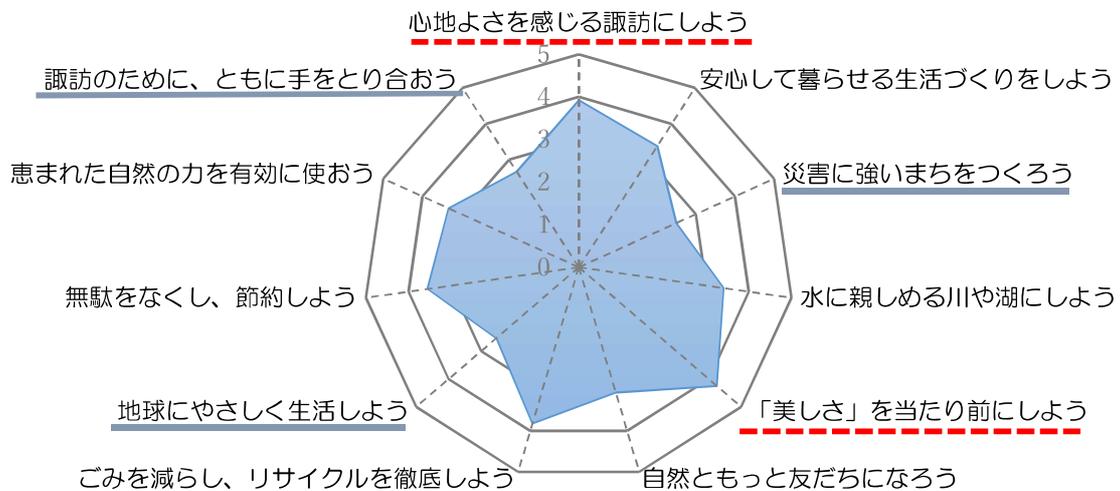


図1 個別目標ごとの評価値の平均

その結果、全体として基本目標ごとの評価値の平均（図2）をみると、全体的に60%近くの取り組みができましたが、今後も第三次諏訪市環境基本計画に基づいて、更なる施策を推し進める必要があります。

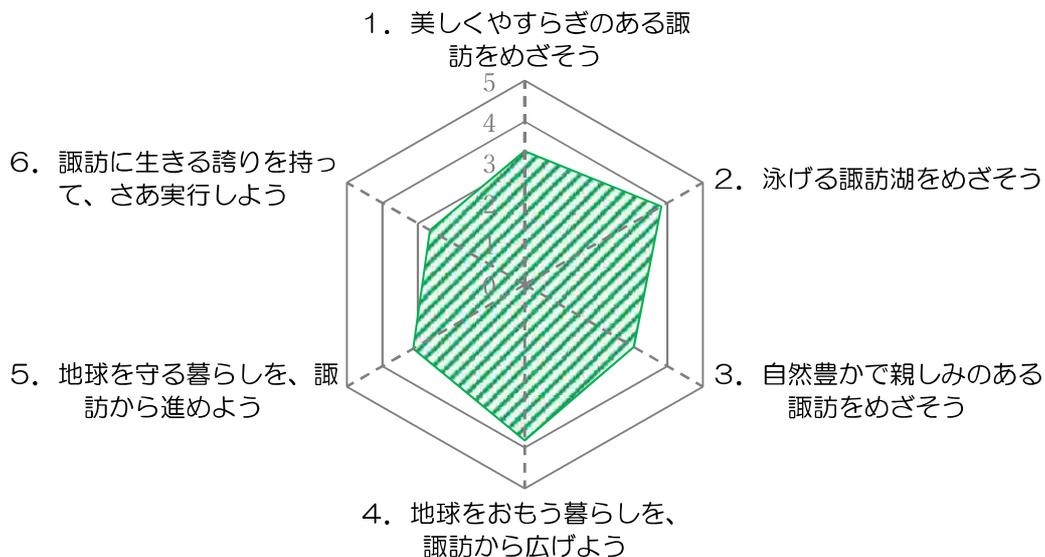
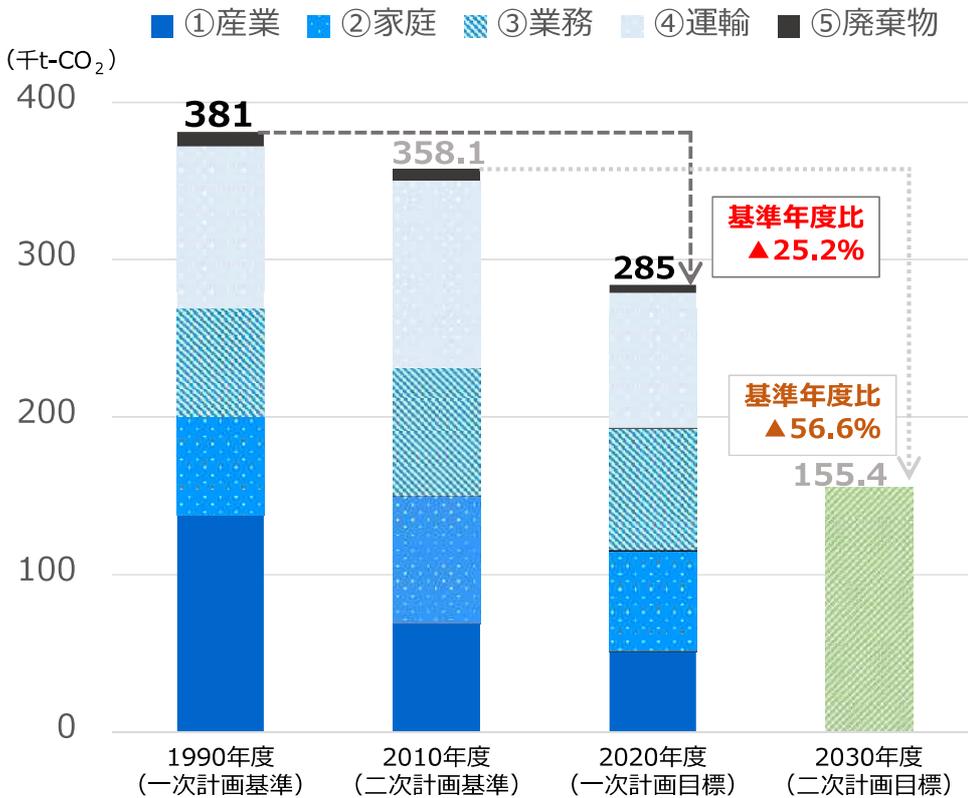


図2 基本目標ごとの評価値の平均

それぞれの基本目標についての評価を下記のとおりにまとめました。

<p>基本施策1 美しくやすらぎのある諏訪をめざそう！</p>	<p>諏訪を代表する諏訪湖と玄関口である上諏訪駅をむすぶ柳並線の開通により、諏訪らしい景観が創出された。他にも上社周辺地区を中心に、地域団体による地域特性に応じた景観づくりが行われている。また、環境汚染に対して、迅速に対応・指導を行い、安心安全で暮らしやすい生活環境の確保に取り組んだ。今後、安心とともに脱炭素社会実現のため、災害時の安定電源確保を検討、推進する必要がある。</p>
<p>基本施策2 泳げる諏訪湖をめざそう！</p>	<p>長野県主導の諏訪湖創生ビジョンを推進している。新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの縮小開催が続くなど、思うような活動ができない中、規模に囚われない開催方法や新たな視点でのイベント開催を検討し諏訪市を代表する自然環境である諏訪湖の保全と創出に努めていく。</p>
<p>基本施策3 自然豊かで親しみのある諏訪をめざそう！</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの縮小開催で、近年は目標値に達していないが、全体的には霧ヶ峰の保全活動を継続的に推進し、今ある自然保護に努めた。森林の整備については、予定どおりの間伐が実施され、水源のかん養機能や土砂災害防止につながっている。</p>
<p>基本施策4 地球をおも暮らしを、諏訪から広げよう！</p>	<p>令和3年度の家庭ごみ有料化により、ごみの減量に繋がった。有料化をきっかけに市民のごみ減量に向けたリサイクル意識の高まりを感じる。生ごみ処理機購入補助金の件数は増加傾向にあり、分別指導による意識高揚がされるなど循環型社会実現に向けた取組が進んでいる。</p>
<p>基本施策5 地球を守る暮らしを、諏訪から進めよう！</p>	<p>一般家庭における太陽光発電の普及が進んだ。行政では、公用車に次世代自動車の導入や、市内道路照明のLED化など、環境部門に限らない取組を実施。地球温暖化対策には、一人ひとりの意識の変革、意識醸成が必要不可欠。今後も啓発活動に力を入れ、ゼロカーボンシティに向けて取り組む。</p>
<p>基本施策6 諏訪に生きる誇りを持って、さあ実行しよう！</p>	<p>よりよい環境づくりのため、環境教育・情報発信を継続的に取り組んだ。特に、諏訪の将来を担う子どもたちに対して、保育園児に環境紙芝居を実施し、意識醸成から自主的な環境保全活動へのアプローチを行った。</p>

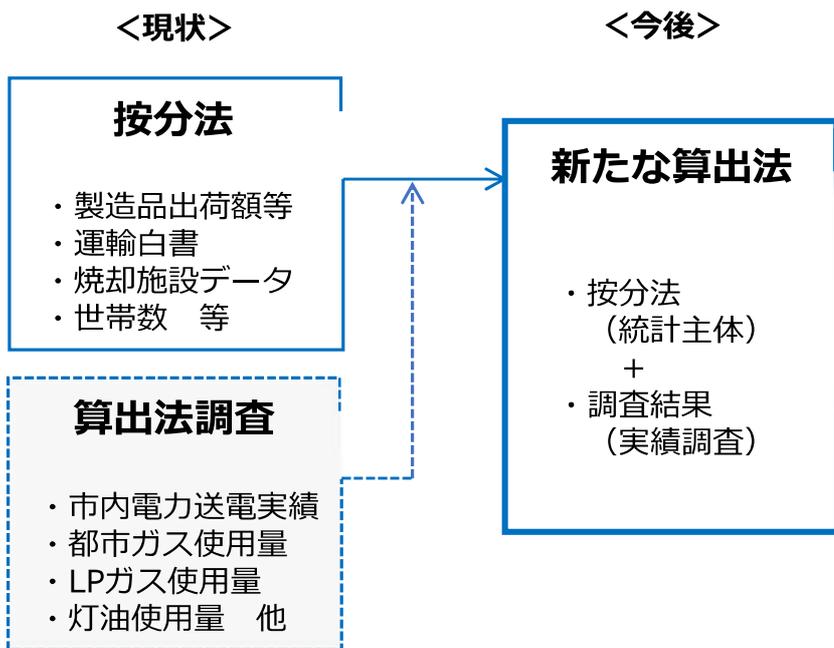
## (1) 諏訪市の温室効果ガス削減目標



第一次諏訪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は2020年度までの温室効果ガス排出量削減目標を定めたものです。対象となる温室効果ガスは温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素としています。第一次計画においては、基準年を1990年として、そこから25.2%の二酸化炭素排出量削減を目標としています。※計画期間延長のため、2021年度も同様の目標値としています。

なお、第二次計画については2010年度基準とし、2030年度までに56.6%の削減、森林吸収量を含めると60%の削減を目標としています。

## (2) 温室効果ガス排出量の算出方法について



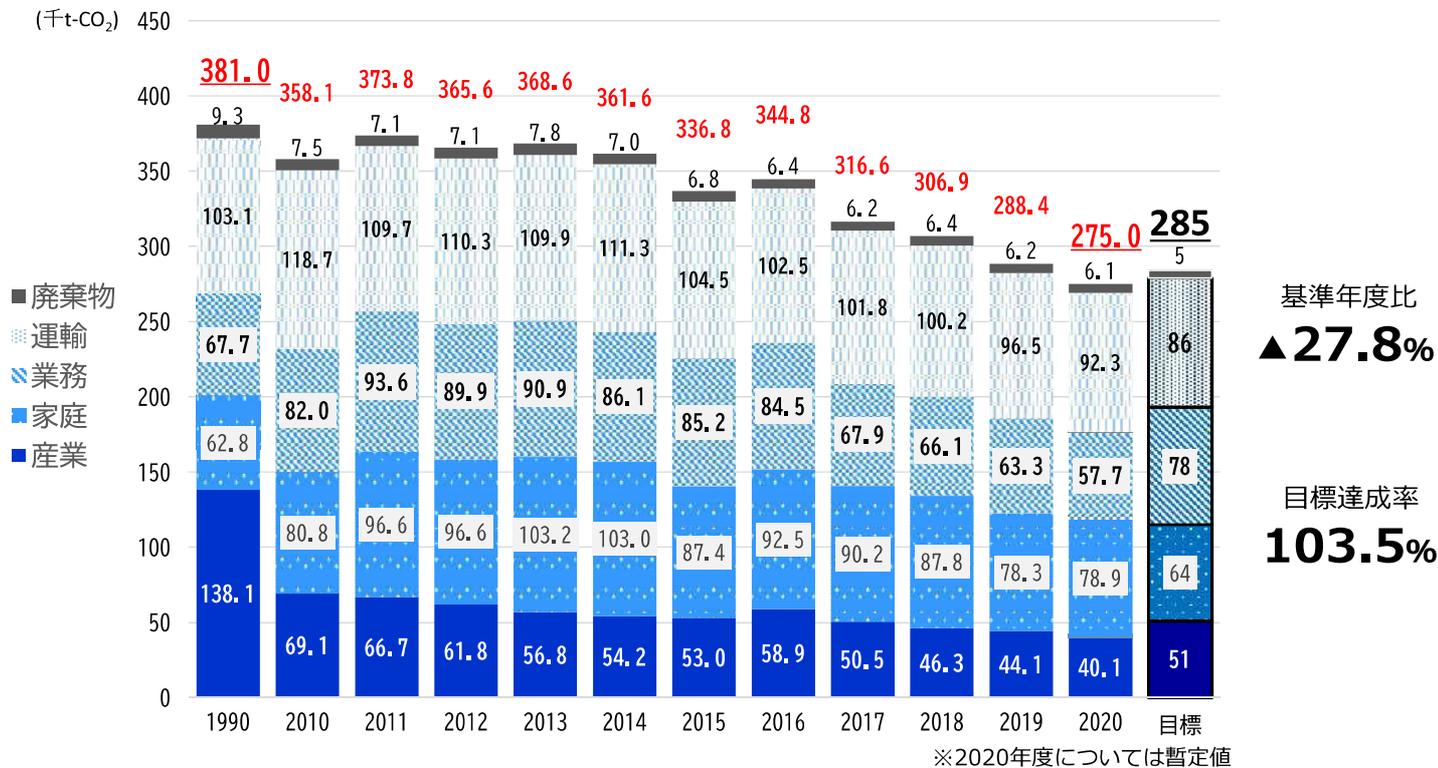
現時点で、諏訪市では国の示した策定マニュアル簡易版に基づく「按分法」によって二酸化炭素排出量を算出しています。国全体排出量を按分する方法ですが、例として産業部門では、様々な産業種別すべてを含めた製造品出荷額等をデータに使用していることから、市内の実態とは離れていることが指摘されました。また、統計を基にしていることから、把握できるデータが2年前のものとなってしまう、直近の状況を把握出来ない状況です。この課題に対して、電力会社等からデータの提供をいただき、市内でのエネルギー使用量等を根拠に実態に沿い、直近の状況を把握できる手法を調査し、計画の時点修正を行う予定です。

日本全体の排出量按分 ▶ 活動を排出量に反映

# 諏訪市温室効果ガス排出量 【排出量の推移】

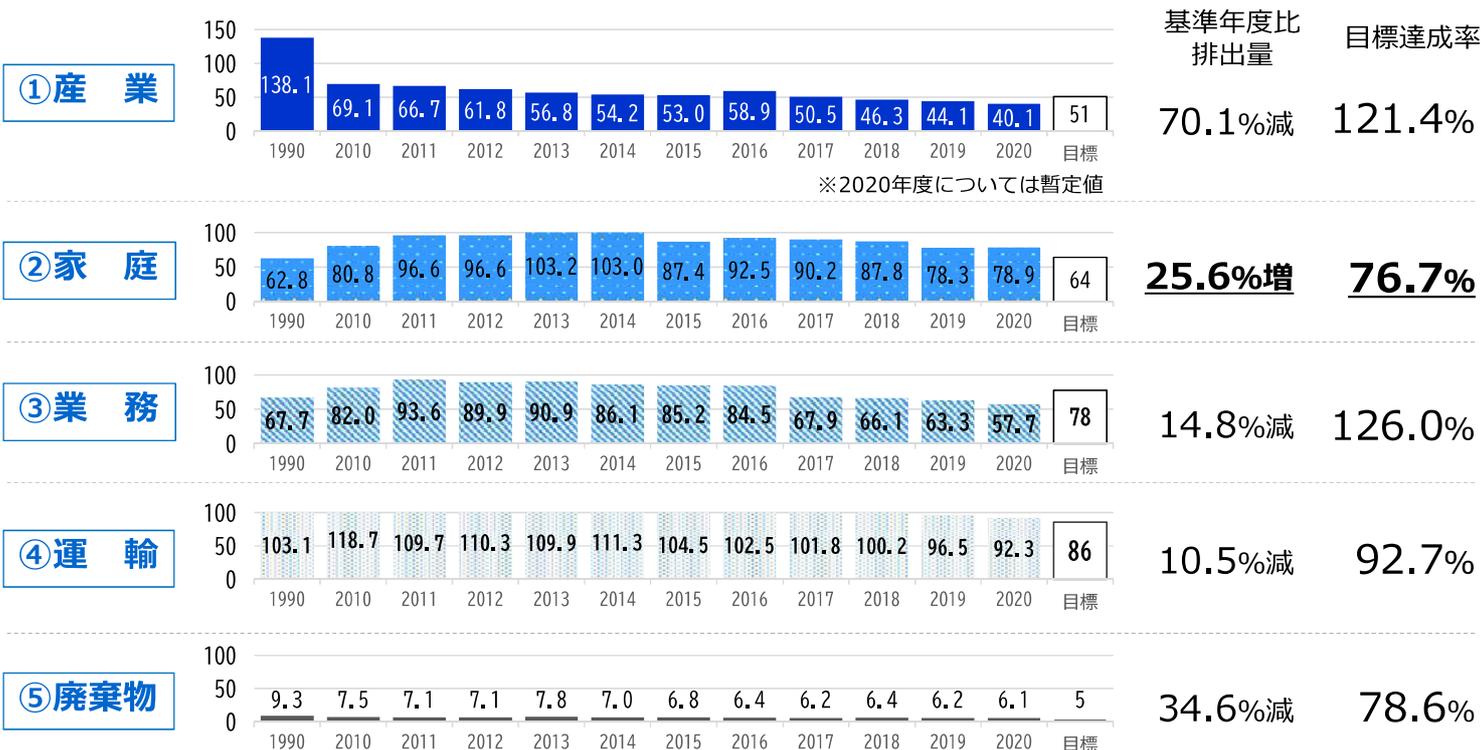
## 全体

この10年間の温室効果ガス排出量を見ると、右肩下がりとなっていることがわかります。2020年度目標に対して3.5%上回る排出量の削減が実現されており、第一次諏訪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に対する温室効果ガス排出量の削減が実行できているということになります。



## 部門別

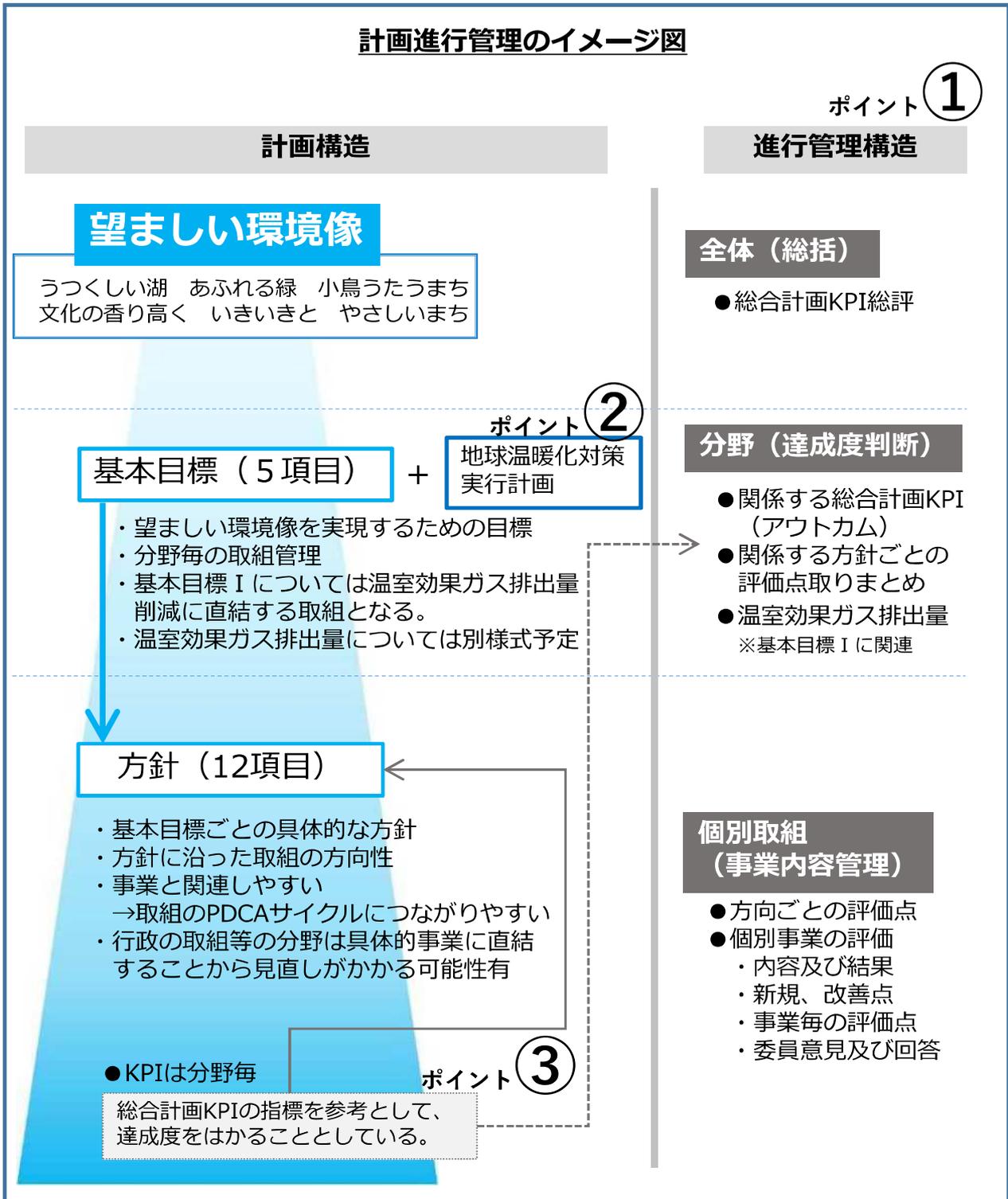
各部門ごとの削減率を見ると、産業部門の削減率が70.1%と非常に大きいことがわかります。工場等の生産性向上、省エネ化が進んだ結果が現れています。一方で家庭部門については、減少傾向にあるものの基準年度を大きく上回る状況であり、一般家庭における排出量削減が重要です。運輸部門については2020年に大きく削減されましたが目標を達成していません。コロナ禍における移動制限の影響も含まれることから、移動手段の脱炭素化も重要な視点となります。



第三次諏訪市環境基本計画進行管理のイメージ

- |       |          |   |               |
|-------|----------|---|---------------|
| ポイント① | 進行管理の体系  | ▶ | 3層構造          |
| ポイント② | 追加する管理項目 | ▶ | 地球温暖化対策実行計画   |
| ポイント③ | 総合計画との関係 | ▶ | 総合計画のK P I 活用 |

計画進行管理のイメージ図



**基本目標 I 脱炭素社会を実現しよう**

脱炭素社会の実現のため、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指して、建築物の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進め、二酸化炭素排出量の大幅な削減を推進します。また、二酸化炭素の吸収源となる緑を積極的に増やす取組を推進します。

●第六次諏訪市総合計画における重要業績指標

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8
再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度等による年間CO2削減量	目標値	4,235t	4,435t	4,635t	4,835t	5,035t
	実績値					
	達成度					

●方針ごとの評価推移

項目	R4	R5	R6	R7	R8
評価点平均					
1 脱炭素のまちづくりを進めよう					
2 ライフスタイルを変革しよう					
3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう					

考察	
----	--

<b>基本目標</b>	<b>I 脱炭素社会を実現しよう</b>
<b>方針</b>	<b>1 脱炭素のまちづくりを進めよう</b>
<b>取組の方向</b>	①建築物の省エネルギー化 ②再生可能エネルギーの導入 ③CO2の吸収源となる緑の推進 ④積極的な情報発信

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	4.3				

【評価点】  
 5…十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】  
 4…かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】  
 3…ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】  
 2…あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】  
 1…取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

主な取組	実施内容 ※新規又は改訂した取組については下線	実施結果	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議	
						委員意見	意見に対する考え
1 地球温暖化対策補助	地中熱の活用及び再生エネを蓄電する構造の定置型蓄電池の設置に対する補助を実施。	太陽光発電電力の買取価格下落と同時に、電気料金の高騰もあり、太陽光発電の自家消費という選択肢を後押しする事業となった。 【補助実績】 ●件●十円、蓄電容量計●kW	5		環境課		
2 公共施設への再生可能エネルギー導入及び検討	レジリエンス視点も含め、避難所となる公共施設への再生エネ導入の可能性を調査する。	民間事業者と連携、国庫補助を活用し計9施設の調査を実施。導入の不可及び導入した場合のランニングコスト等、導入に向けた材料を把握できた。今後、可能性のある施設を優先に実際の導入を実現していく。	4		環境課		
3 再生可能エネルギー設備の適正化	諏訪市環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例を運用し、再生エネ導入推進と環境保全、安心できるくらしの確保の両立を図る。	7月の施行に合わせ、広報紙、HP等で周知を実施。複数の問合せがあったものの、現時点で届出対象となる案件はない。近隣市町村において、無届での開発行為が行われるという事例があるため、本市においても状況把握に力を入れる必要がある。	4		環境課		
4 グリーンカーテンの推進	環境月間に合わせて植物の種を配布し、家庭におけるグリーンカーテン活動を推進する。	環境月間において、計●袋の種子を配布。身近な取組をするきっかけを与えたこととなった。身近な取組の推進が、環境意識の土台を作ることから、引き続き実施が必要である。	4		環境課		

# 温室効果ガス排出量の算出方法について

## 現状の算出データ出典元

排出部門	排出量合計	按分データ
産業部門	総合エネルギー統計（県）	製造品出荷額等
業務部門		建設業、農林水産業等の従業者数
家庭部門		第3次産業従業者数
運輸部門	総合エネルギー統計（国）	住民基本台帳（世帯数）
廃棄物部門		自動車保有台数統計（登録台数） 住民基本台帳（人口）
		諏訪湖周クリーンセンターでの処理実績

国のマニュアルに沿った  
按分法で排出量を算出



### 課題

- ①統計活用による把握の遅延
- ②取組等実状の把握が困難

## 算出方法の改訂について

現時点で、諏訪市では国の示した策定マニュアル簡易版に基づく「按分法」によって二酸化炭素排出量を算出しています。国全体排出量を按分する方法ですが、例として産業部門では、様々な産業種別すべてを含めた製造品出荷額等をデータに使用していることから、市内の実態とは離れていることが指摘されていました。また、統計を基にしていることから、把握できるデータが2年前のものとなってしまう、直近の状況を把握出来ない状況です。  
この課題に対して、電力会社等から提供いただけるデータ等を追加活用、市内でのエネルギー使用量等を根拠に実態に沿い、直近の状況を把握できる手法を調査し、令和5年度には計画の時点修正を行う予定です。

## 改訂イメージ

